

がんばれ大阪の企業

なにわの 環境経営かわら版

大阪市環境経営推進協議会 第23号 平成25年3月

Osaka City Promotion Council of Environmental Management

平成24年度 第4回セミナー

あなたの事業所、工場は大丈夫ですか？
水質汚濁防止法と土壤汚染訴訟の実態



3月18日大阪市環境局あべのルシアスにおいて、「あなたの事業所、工場は大丈夫ですか？水質汚濁防止法と土壤汚染訴訟の実態」と題してセミナーを開催しました。（参加者35名）水質汚濁防止法が改正されて関連企業の対応も進んでいるところですが、対象設備の改善、メンテナンスや水質記録など大阪市担当部署が実際に立ち入り検査などを実施した経験から懸案事項などについて紹介して頂きました。

また、最近の土壤汚染の判例から、経営に甚大なダメージを与える土壤汚染についての土地売買などにかかわるトラブルや留意事項を弁護士の立場からわかりやすくお話しして頂きました。

最初は当協議会事務局の挨拶で、平成24年度の当協議会の活動を振り返って次年度も会員各位に有意義な活動を継続していくことを述べられました

[水質汚濁防止法の改正後の実態]大阪市建設局水環境課

最初のテーマは「水質汚濁防止法の改正後の実態」と題して大阪市建設局水環境課梶担当係長よりご講演を賜りました。水質汚濁防止法が改正され1年近く経ちましたが、水質規制の意味、改正の背景、改正前改正後の相違点や考え方などわかりやすく解説して頂き、参加者のアンケートにおいても「改めて勉強になった」「今まで、わかりにくかったことが理解できた」など水質汚濁防止法の理解が更に深まる内容でした。



大阪市環境経営推進協議会
事務局挨拶

「最近増えている土壤汚染の裁判例から学ぶトラブル予防」 弁護士法人赤津法律事務所

次のテーマは「最近増えている土壤汚染の裁判例から学ぶトラブル予防」と題して弁護士法人赤津法律事務所 赤津弁護士にご講演を賜りました。実際の判例を詳しく説明され、土地の買い手と売り手の間にどのようなトラブルが発生し、裁判になるのか、裁判になった場合どのような判決や救済措置が成されるのか、など土壤汚染対策法だけではなく商法や消費者契約法などが適用される瑕疵責任についてもわかりやすく説明され、参加者アンケートにおいても「参考になった」「わかりやすかった」などの声を多くいただきました。土壤汚染は人の健康に影響するだけでなく、土地という資産価値に影響する重大な問題であること、土地取引においてトラブルを回避し、資産を受け継いだり、守ったりすることの重要性や予防の方法が判例からよく理解できた内容でした。



大阪市建設局水環境課
梶担当係長



弁護士法人赤津法律事務所
代表社員 赤津弁護士



大阪市環境局
吉田環境活動担当課長

最後に大阪市環境局吉田環境活動担当課長に大阪市からの情報提供を兼ねてご挨拶を賜りました。情報提供としては平成 24 年度大阪市環境表彰受賞団体・企業の紹介、関西エコビジネスツアーの facebook 紹介、「緑のカーテン&カーペット」事業にご協力いただける企業の募集紹介及び平成 24 年度実施したコンテストの作品紹介がありました。大阪市においても大阪市環境経営推進協議会会員の更なる研鑽と発展に貢献されることを述べられ、盛況のうちにセミナーを終了しました。

第 4 回セミナーはわかりにくいテーマをわかりやすく説明され、会員各位の理解が深まった意義あるセミナーでした。

平成 24 年度地域部会総会と視察研修会

当協議会で地域で活動する淀川地域部会と東成地域部会は平成 24 年度の総会と両地域部会合同で視察研修会が実施されました。

淀川地域部会総会

3 月 14 日に淀川区のガーデンパレスホテルにおいて、総会を行いました。(参加 11 社、委任状 4 社)。総会に先立って、大阪市からの情報提供として大阪市環境局の泉課長代理に、「大阪市環境白書」の解説や、「緑のカーテン&カーペット」「大阪市環境表彰受賞団体・企業」の紹介、淀川左岸線延伸部の環境影響評価などの説明をしていただきました。

総会では、下記の議案が審議され、いずれも満場一致の拍手でもって承認されました。

第 1 号議案 平成 23 年度活動報告について

第 2 号議案 平成 23 年度会計報告及び会計監査報告について

第 3 号議案 平成 24 年度活動予定・収支予算(案)について

総会後は交流会に移り、和やかな会話のうちにも、淀川会員から集めたアンケート結果を参考に、次年度の淀川地域部会の活動を、より地域の淀川地域に密着した活動をしたいという話題など、中身の濃い会話に終始し、本年度の活動日程を終了することが出来ました。



淀川地域部会総会風景

東成地域部会総会

3 月 7 日に東成区のダイニングステージファイブテンにおいて、総会を行いました。(参加 6 社、委任状 9 社)総会では、下記の議案が審議され、いずれも満場一致の拍手でもって承認されました。

第 1 号議案 平成 23 年度活動報告について

第 2 号議案 平成 23 年度会計報告及び会計監査報告について

第 3 号議案 平成 24 年度活動予定・収支予算(案)について

総会後は交流会に移り、環境カウンセラー協会の飯田哲也氏から「環境基準とリスクの確率について」の講義が行われ、環境基準の意味や有害物質の健康に与えるリスクの考え方などについて和やかなコミュニケーション方式で意見交換を行いました。

また、環境落語も披露され商売や事業の環境を配慮した展開方法や最近のネット商法や昔ながらの対面商法などについて自社の営業や顧客対応について、それぞれの立場で意見交換が行われました。東成地域部会としては大阪市環境経営推進協議会をうまく利用し、会員相互の親睦や異業種から学ぶ経営手法などから自社の経営に役立てていくよう、地域部会を盛り上げることで意見が一致し次年度活動に向けての合意が出来上がったところです。



大阪市の情報提供をされる
大阪市環境局 泉課長代理



総会で挨拶される有光工業
金子常務

淀川地域部会・東成地域部会合同視察研修会

淀川地域部会・東成地域部会と合同で、3月7日に見学会を行いました。今年度は泉南市の山陽製紙(株)様で紙のリサイクルの実際の工程を見学させていただきました。

見学の案内が直前だったためもあり、淀川からは4社、東成から6社の参加にとどまりましたが、今年の10月からの大阪市の紙資源のゴミ持込禁止の法改正もあり、関心の高い見学会となりました。

午後2時から工場の会議室で山陽製紙の原田社長の挨拶から始まり、山陽製紙の歴史や理念、紙に対する思いなど聞かせて頂き、現在は環境省のエコアクション21環境マネジメントシステムを利用して社内の意識向上や外部への自社の環境の取り組みを発信しておられます。印象的であったことは、紙は資源であり再生利用するのは当たり前、この紙に廃棄物となるものを抄きこんで新しい用途、お客様の希望する紙に再生することが、今後の製紙業の使命であるとの認識で、現在は梅炭を抄きこんで付加価値をつけた製品を開発されています。

また、KAMIDECOというビジネスモデルを開発され、事業所から出る廃紙を収集して、封筒や名刺用紙、ノートにして排出された事業所にお返しするシステムを確立されました。このようなシステムは紙を使用する事業所が自社で排出した廃紙が自社で再利用できる意識を向上させ、このシステムを利用した事業者も環境貢献をPRできる利点があり、社会的に貢献することが期待されます。

工場内の見学では、原材料の廃紙置き場、廃紙をミキサーに投入して溶解、強度を確保するための牛乳パックなどの混合、不純物除去、製紙、乾燥工程、カット、製品包装まできめ細かい説明をして頂きました。



冒頭挨拶をされる原田社長



会議室での説明風景



自社の理念や取組を説明される原田専務



原材料(廃紙)置き場見学



原料投入工程見学



製紙・乾燥工程見学

工場は昔の紡績工場の建屋をそのまま利用しており、今では環境を配慮する風情としてPRされています。また、工場事務所は新しいのでソーラーパネルの設置を計画されているとのことでした。紙へのこだわりの歴史、古い工場建屋、再生紙への付加価値、環境意識向上のための新しいシステム、新しいエネルギー対策など製紙業の社会的責任を果たしておられる素晴らしい会社でした。



集合記念写真

淀川地域部会、東成地域部会は当協議会の中で当協議会をうまく利用して「ものづくり」や自社の研鑽、意識向上、異業種の考え方などを取り入れて環境とうまく付き合いながら社会的貢献と自社の商売繁盛につなげる機会を創っておられます。事務局でも支援を惜しまず協力致しますので、他の地域も部会の発足と当協議会の利用を考えてみてはいかがでしょうか。

< 大阪市 >

「緑のカーテン&カーペット」づくりに ご賛同いただける企業を募集します



大阪市では、ヒートアイランド対策の一環として、「緑のカーテン&カーペット」づくりを推進しています。大阪に「緑のカーテン&カーペット」を増やそうという趣旨にご賛同いただける企業と連携し、企業と行政が協働で取り組むことで、さらに拡大していきたいと考えています。

当事業にいっしょに取り組んでいただける企業、緑のカーテン用資材のお取扱いのある企業、緑化に興味のある企業などなど、市民の皆様への普及促進・情報発信等にご協力いただける企業の方を募集します。



詳しくは、大阪市環境局ホームページをご覧ください。

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

大阪市環境局環境施策部環境施策課

TEL : 06 (6630) 3216

Eメール : enjoygreen@city.osaka.lg.jp

「緑のカーテン&カーペット」で
大阪のまちを冷やそう！！



会員の皆さま！！
いっしょに取り組みましょう！



事務局だより

第4回セミナーへのご参加ありがとうございました。平成24年度の企画にも多数のご参加を頂きまして盛況のうちに終わることが出来ました。

社員教育向けに講師無料派遣を行う「出前講座」、騒音計の無料貸し出しやISO14001の内部監査員養成講座の会員割引など、会員様向けサービスをご利用下さい。

【編集後記】

会員皆様のご協力で平成24年度事業も無事終了することが出来ました。下の表は平成24年度に実施したセミナー、見学会の概要です。平成25年度は会員相互の親睦を図りながら会員各位の事業発展に寄与できるような会員主体の企画を実現させていきたいと考えていますのでご意見などお寄せ下さい。

実施日	種別	概要
平成24年7月6日	第1回セミナー	省エネ・節電
平成24年9月21日	第1回視察研修会	大河内揚水発電所
平成24年10月17日	第2回セミナー	節電・計画停電とそのふり返り
平成25年1月28日	第3回セミナー	事業系一般廃棄物 紙・木くずリサイクル
平成25年2月7日	第2回視察研修会	家電リサイクル・パソコン製造(パナソニック)
平成25年3月18日	第4回セミナー	水質汚濁防止法と土壌汚染訴訟の実態

【今後の予定】

6月中旬：大阪市環境経営推進協議会平成25年度総会（準備出来次第お知らせ致します）

第23号 平成25年3月

発行者：大阪市環境経営推進協議会

住所：〒550-0005 大阪市西区西本町1-7-7 CE西本町ビル8F
大阪市環境経営推進協議会事務局業務担当

TEL:06-6543-7779 FAX:06-6543-0607

E-mail: info@osaka-e-keiei.org

<http://www.osaka-e-keiei.org/>

